

産廃許可取り消し

県が業者処分

県は十七日、御浜町阿田和の産業廃棄物処理業者「石橋石材」（石橋拓夫社長）の産業廃棄物処理業許可を取り消した。

県によると、同社は平成二十二年十二月、保管していた産廃約一万八千立方メートルについて、廃棄物処理法の基準に適合する約三分の一まで減らすよう県から改善命令を受けたが、期限の今年三月末までに従わなかった。

また同社は、県から同命令を受けた後、県の承認を得ずに二回にわたって産廃を搬入していたといい、「経営状態が悪化し、故障した産廃破砕施設の修理ができなかった」と説明している。